

平成29年度(2017年度)実績

# 精神保健福祉センター一所報

(第41集)



熊本県精神保健福祉センター



# 目 次

## I センター施設等概要

1	業務	1
2	沿革	1
3	歴代所長	1
4	施設の概要	2
5	職員の構成	2
6	歳入歳出決算状況	2
7	センター条例〈抜粋〉	3

## II センター業務概要

1	企画立案	4
2	技術指導及び技術援助	5
3	教育研修	7
4	普及啓発	12
5	精神保健福祉相談及び診療	14
6	組織育成	16
7	アルコール関連問題対策事業	19
8	薬物関連問題対策事業	21
9	依存症対策推進事業	22
10	DV対策支援事業	23
11	思春期精神保健対策事業	24
12	自殺対策推進事業	25
13	精神医療審査会	27
14	自立支援医療及び精神障害者保健福祉手帳判定会	28
15	ひきこもり地域支援センター事業	29
16	熊本地震被災者支援事業	33

## III 学会・研究会活動報告

1	熊本アルコール関連問題学会	35
2	熊本精神科リハビリテーション研究会	36

### <資 料>

精神保健福祉センター運営要領	37
----------------	----

※本書中の実績は、特に断りのない限り平成29年（2017年）4月1日から平成30年（2018年）3月31日のデータです。

# I センター施設等概要

## 1 業 務

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者の福祉に関し、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の申請に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設です。

また、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく「精神保健福祉センター運営要領」におけるセンターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまでの広範囲にわたるとされ、下記の業務を行っています。

なお、平成24年（2012年）4月からは熊本市の政令指定都市移行に伴い、熊本市にも「こころの健康センター」が設置されました。これにより、熊本市在住の方はこころの健康センターで、熊本市以外に在住の方は精神保健福祉センターで対応することとなり、利便性の向上や、相談・支援体制の強化が図られています。

また、平成28年（2016年）4月の熊本地震直後から、災害派遣精神医療チーム（DPAT）や同年10月に設置された「熊本こころのケアセンター」と連携・協働しながら、被災者の心のケアの支援等を行いました。

- |                  |                            |
|------------------|----------------------------|
| 1) 企画立案          | 11) 思春期精神保健対策事業            |
| 2) 技術指導及び技術援助    | 12) 自殺対策推進事業               |
| 3) 教育研修          | 13) 精神医療審査会の審査に関する事務       |
| 4) 普及啓発          | 14) 自立支援医療及び精神障害者保健福祉手帳の判定 |
| 5) 精神保健福祉相談及び診療  | 15) ひきこもり地域支援センター事業        |
| 6) 組織育成          | 16) 熊本地震被災者支援事業            |
| 7) アルコール関連問題対策事業 |                            |
| 8) 薬物関連問題対策事業    |                            |
| 9) 依存症対策推進事業     |                            |
| 10) DV対策支援事業     |                            |

## 2 沿 革

昭和38年（1963年）10月17日	熊本県精神衛生相談所開設（県中央保健所内）
昭和46年（1971年）9月30日	熊本県精神衛生センター設置条例制定（条例第60号）
昭和47年（1972年）4月1日	熊本市水道町9番16号に新築、開設
昭和47年（1972年）6月17日	保険医療機関として指定（熊公197）
昭和56年（1981年）2月5日	3階増築工事竣工（教育研修部門）
平成元年（1989年）4月1日	熊本県精神保健センターに名称変更
平成7年（1995年）7月1日	熊本県精神保健福祉センターに名称変更
平成23年（2011年）1月4日	熊本市月出3丁目1番120号（旧保育大学校）に移転
平成27年（2015年）4月1日	熊本県ひきこもり地域支援センターを設置

## 3 歴代所長

初代	藤田 英介	昭和47年（1972年）4月	～	昭和50年（1975年）3月
二代	有働 信昭	昭和50年（1975年）4月	～	昭和54年（1979年）3月
三代	南 龍一	昭和54年（1979年）4月	～	平成5年（1993年）3月
四代	児玉 修	平成5年（1993年）4月	～	平成9年（1997年）3月
五代	中田 榮治	平成9年（1997年）4月	～	平成12年（2000年）3月
六代	舛井 幸輔	平成12年（2000年）4月	～	平成15年（2003年）3月
七代	中島 央	平成15年（2003年）4月	～	平成24年（2012年）3月
八代	児玉 修	平成24年（2012年）4月	～	平成25年（2013年）3月
九代	山口 喜久雄	平成25年（2013年）4月	～	平成30年（2018年）3月

#### 4 施設の概要

- 位 置 熊本市東区月出3丁目1番120号
- 名 称 熊本県精神保健福祉センター
- 敷 地 4,440.37㎡
- 建 物 (鉄筋コンクリート)

本館		倉庫	
1階	838.217㎡	1階	366.617㎡
2階	597.915㎡		
延	1436.132㎡	延	366.617㎡

電話 096-386-1255 (業務用) 096-386-1258 (手帳・自立用)  
 096-386-1166 (相談用) 096-386-5310 (精神医療審査会用)  
 FAX 096-386-1256  
 住所 〒862-0920 熊本市東区月出3丁目1-120  
 < ホームページ >  
 URL <http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/36/>  
 メールアドレス seishinhose@pref.kumamoto.lg.jp

#### 5 職員の構成

平成30年(2018年)3月末現在

区分	医師	事務	心理士	保健師	電話相談員	酒害相談員	ひきこもり支援 コーディネーター	計
職員(常勤)	2	5	2	2				11
非常勤職員	6	4	3		5	2	2	22
計	8	9	5	2	5	2	2	33

#### 6 歳入歳出決算状況

(1) 歳 入 935,396円  
 使用料及び手数料 82,622円  
 諸収入 852,774円

(2) 歳 出

(単位：円)

科目	決算額	内 訳			備考
		衛生費	民生費	総務費	
(項)		公衆衛生費他	社会福祉費	総務管理費	
(目)		公衆衛生総務費他	障害者福祉費他	人事管理費	
(計)	42,896,952	42,509,982	386,304	666	
報 酬	18,862,122	18,862,122			非常勤22名、委員13名分
共 済 費	2,299,316	2,299,316			非常勤7名分
報 償 費	10,715,655	10,715,655			研修会講師謝金、相談員等謝金、文書料
旅 費	3,000,078	2,636,108	363,304	666	普通旅費及び費用弁償
需 用 費	4,282,452	4,259,452	23,000		庁舎維持費、消耗品等
役 務 費	1,157,213	1,157,213			電話代、郵便料等
委 託 料	2,151,444	2,151,444			庁舎管理業務等
使用料及び 賃借料	272,872	272,872			各種機器リース料・施設使用料、高速料
負担金、補助 及び交付金	154,000	154,000			熊本県精神科病院協会費等
公 課 費	1,800	1,800			公用車登録費用(重量税)

7 熊本県精神保健福祉センター条例（最終改正：平成20年（2008年）3月31日）  
昭和46年（1971年）9月30日  
熊本県条例第60号

○ 熊本県精神保健福祉センター条例

（設置）

第1条 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及、調査研究、相談及び指導を行うため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第6条の規定に基づき、熊本県精神保健福祉センター（以下「精神保健福祉センター」という。）を熊本市に置く。

（組織）

第2条 精神保健福祉センターに、所長及び必要な職員を置く。

（所長）

第3条 所長は、知事の命を受け、精神保健福祉センターの業務を掌理し、所属の職員を指揮監督する。

（使用料）

第4条 診療を受ける者及び検査を依頼する者は、その都度使用料を納めなければならない。

2 前項の使用料の額は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）第1号及び第2号の規定により算定した額とする。

3 既納の使用料は、返還しない。

（使用料の減免）

第5条 知事は、特別の事情があると認めるときは、使用料の全部又は一部を免除することができる。

（雑則）

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、知事が定める。

<参考>

熊本県手数料条例（平成12年（2000年）3月23日公布、熊本県条例第9号）第2条に定める手数料の額

641	熊本県精神保健福祉センターによる診断書の交付	手数料	1通につき	780円
642	熊本県精神保健福祉センターによる証明書の交付	手数料	1通につき	620円

\*（平成26年（2014年）4月1日～）

## II センター業務概要

### 1 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、熊本県の健康福祉部及び関係諸機関に対し、専門的な立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等を行っています。

#### 1 熊本県精神保健福祉審議会（所長は行政関係委員）

No.	期 日	審 議 等 内 容	参加委員
1	9月1日	【報告事項】 第7次熊本県保健医療計画の策定について（精神障がい関連分野） 【協議事項】 精神病床における基準病床数の算定について 人権に配慮した保健医療について（精神疾患分野） 災害医療の策定について（精神疾患分野） 精神疾患の策定について	7人
2	11月28日	【報告事項】 人権に配慮した保健医療について（精神疾患分野） 災害医療について（精神疾患分野） 精神疾患について 【協議事項】 医療機能の明確化について	7人

#### 2 熊本県精神科救急医療体制連絡調整委員会

精神障がい者の地域医療の充実と社会復帰の促進を図るため、熊本県の精神科救急医療体制のあり方について平成8年度（1996年度）から検討が重ねられ、平成10年（1998年）1月1日から「熊本県精神科救急医療体制整備事業」を、平成24年（2012年）9月1日から「熊本県精神科救急情報センター事業」を、熊本県精神科病院協会（現：熊本県精神科協会）に委託して実施しています。

精神科救急医療体制の円滑かつ適正な運営を図るために、本委員会を平成9年度（1997年度）より設置。健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課主管。

No.	期 日	協 議 等 内 容	参加委員
	平成29年度 (2017年度)	(開催なし)	—

## 2 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行っています。

### ○ 活動実績

業務 事業名		技術指導・技術援助						
		個別ケース処遇				関係機関事業		
		来所 件数	電話等 件数	検討会 件数	アウトリーチ 件数	来所等 回数	出張分 回数	
		回	回	件数	件数	回数	回数	
一般事業		5	19	3		11	13	
特定相談事業	思春期		11	1		5	2	
	アルコール	2	17	1	2	18		
薬物		1	11	1		12	12	
ギャンブル			2					
社会復帰			5			3	1	
心の健康づくり		3	20			11	5	
老人精神保健			3					
ひきこもり			3			1		
自殺関連		1	9			4	10	
犯罪被害			3			2	4	
災害		1	3			5	11	
合計		13	106	6	2	72	58	
				127				130

### 1 個別ケースの処遇についての技術指導・援助（来所、電話等、事例検討会、アウトリーチ）

関係機関の個別のケースについて、関係機関に対し、技術指導・援助した件数を各区分毎に計上。

	技術指導・援助(個別ケース分) (延件数)												
	一般事業	思春期	アルコール	薬物	ギャンブル	社会復帰	心の健康づくり	老人精神保健	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	計
保健所	13		5	2	1		4	2		3			30
市町村	4	5	12	6			8		1	4	1	3	44
福祉事務所													0
医療施設	3	1	1		1	1	2	1					10
老人関係施設			1										1
社会復帰施設	1	1	2			3							7
社会福祉施設						1	1						2
教育関係機関	1	4					5			1			11
その他	5	1	1	5			3		2	2	2	1	22
計	27	12	22	13	2	5	23	3	3	10	3	4	127

## 2 関係機関の事業等への技術指導・援助（助言）（来所、電話等分）

関係機関の主催する会議や研修会等の事業等について、関係機関の職員がセンターに来所又は電話等での相談に対し、技術指導・援助・助言した件数を各区分毎に計上。

	技術指導・援助(関係機関事業分) (延件数)												
	一般事業	思春期	アルコール	薬物	ギャンブル	社会復帰	心の健康づくり	老人精神保健	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	計
保健所	6	1	2			1	2			2		1	15
市町村	1	2	1	2		1	2		1	1			11
福祉事務所													0
医療施設	1		2	1									4
老人関係施設													0
社会復帰施設													0
社会福祉施設		1										1	2
教育関係機関							3			1		1	5
その他	3	1	13	9		1	4				2	2	35
計	11	5	18	12	0	3	11	0	1	4	2	5	72

## 3 関係機関の事業等への技術指導・援助（出張分）

関係機関の主催する会議や研修会等の事業等について、センター職員が関係機関に出張し、技術指導・援助・助言した件数を各区分毎に計上。

	技術指導・援助(関係機関事業分) (延件数)												
	一般事業	思春期	アルコール	薬物	ギャンブル	社会復帰	心の健康づくり	老人精神保健	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	計
保健所	12	1					1			9		4	27
市町村	1	1					1			1		5	9
福祉事務所													0
医療施設						1						1	2
老人関係施設													0
社会復帰施設													0
社会福祉施設													0
教育関係機関													0
その他				12			3				4	1	20
計	13	2	0	12	0	1	5	0	0	10	4	11	58



### 3 教育研修

センターでは、地域や職域において精神保健福祉に携わっている人や職員等に対し、種々の研修を行っています。研修内容は、精神保健福祉に初めて携わる人から高度でかつ専門的な知識や技術の修得を目指す人まで幅広く、それぞれの目的に応じて参加できるように企画しています。

#### ○ 活動実績

	研修会(講習会) ※対象者毎集計				研修会(講習会) ※対象者毎集計	
	件数 (回)	延日数	延参加 者数		延件数	参加延人数
一般事業	27	27	777	保健所	16	401
特定相談	1	1	170	市町村	9	820
事業	6	6	504	福祉事務所	1	24
薬物	再掲) 5	再掲) 5	再掲) 504	医療施設	11	884
ギャンブル	再掲) 1	再掲) 1	再掲) 504	老人関係施設		
社会復帰	1	1	179	社会復帰施設		
心の健康づくり				社会福祉施設	1	50
老人精神保健				教育関係機関	6	381
ひきこもり				その他	13	218
自殺関連	14	14	333	計	57	2778
犯罪被害						
災害	8	8	815			
合計	57	57	2778			

#### 1 地域精神保健福祉対策研修

(1) 地域精神保健福祉担当者研修会 ※内容・講師は、4カ所とも同様

期 日	内 容	講 師	参加人数
6月26日 (月) 菊池地域振 興局	1 支援者が知っておきたい精神科 対応ツール 1. 精神病 2. 自殺・ 自傷 3. アディクション 4. 発 達障害 5. ひきこもり	1 熊本県精神保健福祉センター 次長 富田 正徳	6月26日 45人
7月3日 (月) 八代地域振 興局	2 精神保健福祉センターの業務紹 介～あなたの業務に活かすには～ 3 支援者が知っておきたいこころ のケア	2 熊本県精神保健福祉センター 主幹 宮本 靖子 3 こころのケアセンター 所長 矢田部 裕介	7月3日 53人
7月7日 (金) 天草地域振 興局	4 ひきこもり経験をとおして支援 者に伝えたいこと ひきこもり地域支援センターの紹 介	4 ひきこもり体験者 ひきこもり支援コーディネーター	7月7日 23人
7月10日 (月) 県立大学	5 コミュニケーションスキル ～より良い相談対応のコツ～ 6 支援者のためのストレスケアに ついて～くまモンとヨーガDVD 活用～	5 こころのケアセンター 臨床心理士 吉川 麻衣子 6 精神保健福祉センター職員	7月10日 80人 合計 201人

**2 地域精神保健福祉専門技術研修**（本項目については、「16 熊本地震被災者支援事業」の項に掲載）

- (1) 災害時のこころのケア研修会：災害時に支援者が住民のこころのケアに適切に対応するため実施
- (2) 依存症家族支援専門研修会：依存症者とその家族の回復を図るために支援の方法を習得することで、依存症者及びその家族の回復を図ります。

**3 精神保健課題研修**

- (1) 思春期精神保健対策専門研修会（「11 思春期精神保健対策事業」の項に掲載）  
 毎年、学校が夏休みの期間に県内の医療・保健・福祉・教育等の関係職員を対象に、思春期に起こりうる様々な問題に対処できるよう研修会を開催しています。平成29年度（2017年度）は8月9日に開催し、参加者は170名でした。

- (2) ひきこもり対策研修  
 \* 詳細は、「14 ひきこもり地域支援センター事業」の項に掲載

- (3) 事例検討会  
 保健所保健師のスキルアップを図るため、処遇困難事例を保健所等から持ち寄り毎回2事例ずつ事例検討を実施した。 スーパーバイザー こころのケアセンター所長 矢田部裕介  
 精神保健福祉センター次長 富田正徳

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
人数	24	24	12	17	16	17	13	17	13	13	166

ケースの内訳 統合失調症 12、 ひきこもり 2、 迷惑行為 2、  
 強迫性障害 1、 気分障害 1、 神経症 1、 災害 1 計20事例

- (4) 依存症の治療に関わっているスタッフミーティング（開催場所：精神保健福祉センター）  
 県下で依存症治療を行っている精神科医療機関の看護師、精神保健福祉士、心理士等のスタッフや他の関係機関スタッフを対象に開催しています。  
 各医療機関の治療の状況に係る情報提供や研修会、自助グループとの交流などを通じ、スタッフの研修及び情報交換の場となっています。

期 日	担当医療機関	内 容	参加人数
4月13日(木)	・精神保健福祉センター ・熊本市こころの健康センター ・熊本こころのケアセンター	担当機関における依存症関連業務の紹介	40
6月 8日(木)	県立こころの医療センター	酒歴を使つての事例検討会 ～ワールドカフェ形式で～	46
8月10日(木)	吉田病院	インシデントプロセス法を用いての事例検討	38

10月12日(木)	城ヶ崎病院	家族支援について考えよう	42
2月26日(木)	あおば病院	<p>*平成29年度(2017年度)依存症支援者研修会(「9 依存症対策推進事業」の項に掲載)に置き換えて開催</p> <p>【タイトル】 ～依存症者の支援をするすべての人が使える コミュニケーションの道具～ 動機づけ面接のスタイルで話してみよう</p> <p>【講師】 行動療法カウンセリングセンターなごや 代表取締役 専門行動療法士 岡嶋美代 氏</p>	185
計			351

#### 4 普及啓発研修

##### (1) 自殺対策支援者研修会

期 日	会 場	内 容	参加人数
6月29日(木)	くまもと森都心プラザ6階AB会議室	<p>○平成29年度(2017年度)自殺対策企画研修会(パートI)</p> <p>*事例提供～地域の取り組み実践事例～ 人吉市消費生活センター「市民課くらし安心相談係」主任 森 香織 氏</p> <p>*講師及びワークショップ指導 広島県地域医療支援センター 地域医療推進部長 (内閣府主催自殺対策連携コーディネート研修講師) 橋本 康男 氏</p>	30
1月22日(月)	くまもと県民交流館パレア会議室1	<p>○平成29年度(2017年度)自殺対策企画研修会(パートII)</p> <p>*講演・ワークショップ 広島県地域医療支援センター 地域医療推進部長 (内閣府主催自殺対策連携コーディネート研修講師) 橋本 康男 氏</p>	12
9月14日(木)	くまもとテルサたい樹(3階)	<p>○自殺対策専門研修会 ～熊本地震後のこころのケア研修会～</p> <p>講演(1) 「熊本地震における支援者のこころのケア」 講師：熊本こころのケアセンター長 矢田部 裕介 氏</p> <p>講演(2) 「災害後の自殺対策と支援者への支援」 講師：福島県立医科大学 医学部災害こころの医学講座 主任教授 前田 正治 氏</p>	88

(2) 遺族支援に関する研修会及び交流会

期 日	会 場	内 容	参加人数
1月 14日(日)	熊本大学附属病院 山崎記念館	○講演：テーマ『かたらんね』10年を通して 講師：熊本大学医学部附属病院 臨床心理士 (熊本県精神保健福祉センター ファシリテーター) 勝屋 朗子 氏 ○御遺族の語り テーマ「私たちの体験を通して」 ① 息子を亡くした母の立場から ② 父を亡くした息子の立場から ○交流会 (情報交換等) 御遺族のみ	51

(3) ゲートキーパー養成研修

市町村職員、介護支援専門員、各相談機関の職員等を対象に、自殺危機にある人のサインを見逃さず、理解を深め、安全確保を行いフォローしていくスキルを習得することにより、地域の自殺予防を推進することを目的として、研修会を実施しました。(①5.5時間コース 76名を養成、内閣府作成テキスト等使用 ②1.5~2時間コース 208名養成)

①ゲートキーパー養成研修(5.5時間コース)

期 日	開 催 場 所	参加人数
9月26日(火)	上益城地域自殺予防ゲートキーパー養成研修(第1回) 御船保健所	8
9月29日(金)	上益城地域自殺予防ゲートキーパー養成研修(第2回) 御船保健所	7
10月24日(火)	菊池地域自殺予防ゲートキーパー養成研修 菊池地域振興局	12
11月15日(水)	天草地域自殺予防ゲートキーパー養成研修 天草地域振興局	10
11月21日(火)	芦北地域自殺予防ゲートキーパー養成研修 水俣保健所	10
12月12日(火)	阿蘇地域自殺予防ゲートキーパー養成研修 阿蘇地域振興局	14
1月26日(金)	有明地域自殺予防ゲートキーパー養成研修 長洲町役場	7
3月 6日(火)	人吉・球磨地域自殺予防ゲートキーパー養成研修 球磨地域振興局	8

②ゲートキーパー養成研修（1.5～2時間コース）

期 日	開 催 場 所	参加人数
7月25日（火）	自殺予防ゲートキーパー養成研修 熊本保健科学大学2年生	150
9月30日（土）	自殺予防ゲートキーパー養成研修 消費生活相談サポーター養成講座	50
10月16日（月）	鹿本地域自殺予防ゲートキーパー養成研修 山鹿市役所	8

③ゲートキーパー講師養成研修会

当センターが実施しているゲートキーパー養成研修パッケージについて、実際の講義・演習の進め方を学び、今後講師として活動できる人材養成のため、講師養成研修を開催しました。

期 日	講 師	開 催 場 所	参加人数
第1回 12月8日（金）	希望ヶ丘病院 小柳 勇人 氏 益城病院 大宮 理絵 氏 精神保健福祉センター	精神保健福祉センター	9
第2回 2月9日（金）	希望ヶ丘病院 小柳 勇人 氏 益城病院 大宮 理絵 氏 精神保健福祉センター	精神保健福祉センター	24

（7）職場のメンタルヘルス研修会

地域、職場、家庭におけるメンタルヘルスの重要性について認識を深め、こころの健康づくりの向上を図ることを目的として、公益社団法人熊本県精神保健福祉協会との共催により開催しました。

期 日	講 師	開 催 場 所	参加人数
6月29日（火）	カウンセリングオフィス KMJメンタルアシスト代表 臨床心理士 松下 弘子 氏 熊本大学保健センター 精神科医師 藤瀬 昇 氏	熊本県民交流館パレア	60
11月29日（火）	カウンセリングオフィス KMJメンタルアシスト代表 臨床心理士 松下 弘子 氏 希望ヶ丘病院 精神科医師 松本 武志 氏	熊本県民交流館パレア	41

## 4 普及啓発

精神保健福祉に関する知識や精神障がい者の権利擁護等について、様々な媒体を通して普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して、専門的立場から協力、指導及び援助を行っています。

### ○ 活動実績

事業名	普及啓発 (講習会・座談会等)		
	件数	延日数	延参加者数
一般事業			
思春期			
アルコール	17	17	123
薬物	27	27	232
ギャンブル			
社会復帰			
心の健康づくり	5	5	6
老人精神保健			
ひきこもり	65	65	574
自殺関連	11	11	106
犯罪被害			
災害			
合計	125	125	1041

### 1 普及啓発

精神障がい者（家族）に対する教室等（開催場所：精神保健福祉センター、各保健所）

事業名	対象	期日	参加人数	啓発等内容
依存症家族ミーティング (地域版含む)				「7 アルコール関連問題対策事業」の項に詳細を掲載
依存症回復支援プログラム 「KUMARPP (クマー プ)」				「8 薬物関連問題対策事業」の項に詳細を掲載
自死遺族グループミーティ ング「かたらんね」 *の開催日は地域版とし て各保健所にて開催	自死遺族	5月25日 6月22日* 7月27日 8月24日* 9月28日 10月26日* 11月30日 12月14日* 1月14日 1月25日 2月22日* 3月22日	7 1 6 0 7 0 4 0 20 5 0 5	・交流会
自死遺族講演会	自死遺族	1月14日	51	・講演会
ひきこもり本人の集い ひきこもり家族セミナー				「15 ひきこもり地域支援センター事業」の項に詳細を掲載

## 2 リーフレット等の普及啓発資料の作成・配布

No.	発行日	普及啓発資料	
1	1月	「節酒支援パンフレット（AUDIT）」	新規
2	2月	「ストレスケアガイドブック」	増刷
3	2月	「節酒支援ポスター（飲酒習慣を変えるヒント B2版）」 「節酒支援ポスター（AUDIT B2版）」	新規
4	2月	「自殺の危機にある人と出会った方々へ」 「気づき・つなぎ・見守るあなたのそばにあるSOS」	修正増刷
5	3月	「ひきこもり地域支援センターリーフレット」	修正増刷
6	3月	「節酒支援ポスター（飲酒習慣を変えるヒント A3版）」 「節酒支援ポスター（AUDIT A3版）」	新規
7	3月	「節酒支援パンフレット（AUDIT）」	増刷
8	3月	「ひきこもり理解のための啓発リーフレット」	新規

## 3 精神保健福祉大会等の後援・協力等

期 日	主 催	名 称	会 場	参加人数
10月29日（金）	精神保健 福祉協会	第55回熊本県精神保健福祉大会	やつしろハー モニーホール	423

## 4 ビデオ等の貸し出し

当センターでは普及啓発の一環として、ビデオ・DVDの貸し出しを行っています。  
平成28年度（2016年度）の貸し出し状況については、以下のとおりです。

	種 目	利用件数（延べ）
ビデオ DVD	一般精神保健福祉関係	2件
	アルコール関係	—
	老人保健福祉関係	—
	思春期保健福祉関係	—
	薬物保健福祉関係	—
	合計	2件

## 5 精神保健福祉相談及び診療

精神保健福祉センターでは、保健所及び関係機関が取り扱った事例のうち、複雑又は困難なものの相談指導を行うこととされていますが、当センターでは複雑困難な事例に限らず、必要に応じて対応しています。年齢層は高校生から高齢者まで幅広く、相談内容も多岐にわたっています。

相談の形態は来所相談と電話相談に分かれますが、電話相談の場合はできるだけ来所を促し、時間をとって対応できるよう努めています。

### 1 相談等の概要

#### (1) 来所相談体制

相談スタッフは、センター職員及び非常勤職員（精神科医師、心理職）で対応しています。相談は予約制をとっていますが、緊急時の相談はこの限りではありません。

#### (2) 電話相談体制

5人の電話相談専門の非常勤職員を配置し、専用の回線で受理しています。この他、職員も対応しています。（受付時間は9時から16時まで。）

### 2 相談等の実人員について

#### (1) 来所・電話の相談件数（ひきこもり地域支援センター分を除く。「15 ひきこもり地域支援センター事業」に別掲）

	来所		電話		
	実件数	延件数	新規延件数	継続延件数	計
1 一般	30	56	446	1547	1993
2 思春期	13	23	80	30	110
3 アルコール	14	19	68	163	231
4 薬物	10	12	31	84	115
5 ギャンブル	7	14	53	28	80
6 社会復帰	13	28	21	88	109
7 心の健康づくり	64	150	586	1038	1623
8 老人精神保健			35	8	43
9 うつ・うつ状態	19	22	151	445	596
10 摂食障害	2	2	4	1	5
11 てんかん			2		2
計	172	333	1480	3432	4912

#### (2) 来所相談の状況

##### ○ 月別の相談状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実件数	18	11	21	10	20	9	13	13	17	10	14	16	172
延件数	23	26	32	21	35	26	27	29	30	20	28	36	333



○ 男女別の相談状況

	実人員	一般	思春期	アルコール	薬物	ギャンブル	社会復帰	心の健康づくり	老人精神保健	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	計
男	103	30	11	19	12	18	23	64		16			193
女	69	26	12			3	5	86		6	2		140
計	172	56	23	19	12	21	28	150		22	2		333

○ 相談者の年齢状況（実人数）

	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	不詳	計
男		6	25	25	16	14	10	7	103
女		7	12	15	15	8	7	5	69
計	0	13	37	40	31	22	17	12	172

○ 相談者の住所地（実人数）※管轄する保健所ごとに分類

	熊本市	有明	山鹿	菊池	阿蘇	御船	宇城	八代	水俣	人吉	天草	県外	不詳	計
男	23	8	5	15	10	15	11	7	1	1	2	3	2	103
女	17	5	1	22	8	9	5	1			1			69
計	40	13	6	37	18	24	16	8	1	1	3	3	2	172

(3) 電話相談の状況

○ 男女別の相談数

男	女	不詳	計
2805	2094	13	4912

○ 月別の相談状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規	176	137	132	137	138	123	115	93	96	98	96	139	1480
継続	201	231	286	247	292	278	307	328	298	313	303	348	3432
計	377	368	418	384	430	401	422	421	394	411	399	487	4912

○ 新規相談：相談者の年齢状況

	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	不詳	計
男	4	59	103	124	95	61	59	196	701
女	4	29	74	106	101	92	83	279	768
不詳	1	3	0	0	0	0	0	7	11
計	9	91	177	230	196	153	142	482	1480

## 6 組織育成

地域精神保健福祉活動の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要です。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力しています。

### ○ 活動実績

事業名	業務	組織育成 (支援)	参加者数					
		延件数						
一般事業		1	400					
特定相談 事業	思春期 アルコール	15	897	* 薬物再掲8件、ギャンブル再掲8件を含む				
薬物		3	45					
ギャンブル		1	137					
社会復帰		5	170					
心の健康づくり		1	423					
ひきこもり		48	174					
災害								
合計		74	2246					
		組 織 育 成						
		患者会	家族会	断酒会等	職親会	ボラン ティア会	その他	計
支援件数		55	3	8			8	74

### 1 精神障害者家族会

熊本県精神障害者家族会連合会は、昭和46年（1971年）9月に5つの病院家族会から出発しました。平成2年（1990年）7月には社団法人化されて「熊本県精神障害者福祉会連合会」となっています。さらに、平成25年（2013年）4月には、一般社団法人に移行し、「一般社団法人熊本県精神障害者福祉会連合会」となりました。

精神保健福祉センターは、家族会の主催する大会や研修会に参加し、必要に応じて情報の提供や助言を行い協力しています。

No.	関係組織	期 日	関 係 事 業 等 名	育成・支援内容	参加者数
1	精神障害者福祉会連合会	6月23日	第47回熊本県精神障害者家族大会	来賓 開催支援	400

### 2 当事者及び家族グループ

#### (1) 精神障がい者グループ

社会復帰施設や保健所のサロン等を核に自主的に活動されています。当センターは、各グループの問い合わせや情報提供の窓口として協力しています。

#### (2) 断酒会・AA

熊本県断酒友の会は、アルコール依存症者とその家族で構成されている自助グループです。13か所の支部で、支部月例会、夜間例会、家族例会が開催されています。当センターでは、断酒会会員を精神科医療機関の院内ミーティングに酒害相談員として派遣し、事業協力することを通して断酒会などの育成援助を行っています。

AAは、県下に6グループ(8会場)あり、アルコールを必要としない生活を送るためのミーティング

が開かれています。当センターでは、オープンミーティングの開催を関係機関に周知したり、ミーティングに参加したりするなど、組織の育成援助を行っています。

(3) ギャンブル依存症・薬物依存症

○GAは、県下に3グループ（7会場）ありミーティングが開かれています。また、家族（ギャマノン）のミーティング（1会場）も開かれています。

○ONAは、1会場でミーティングが開かれています。また、家族（ナラノン）のミーティング（1会場）も開かれています。

No.	関係組織	期 日	関 係 事 業 等 名	育成・支援内容	参加者数
1	NPO法人 断酒友の会 家族会（みのり）	4月16日（日）	第7回家族会（みのり）	関係者として 出席	25
2	ダルク家族会	5月21日（日）	熊本ダルク家族会研修会	関係者として 出席	20
3	NPO法人熊 本県断酒友の 会	6月4日（日）	アルコール健康障害対策・一般市民公開セミナー	関係者として 出席	233
4	AA熊本宇城 グループ	7月16日（日）	第4回AA広報フォーラム オープンスピーカーズミーティング	講話	20
5	GA熊本グ ループ	7月23日（日）	GA熊本グループ18周年記念 オープンスピーカーズミーティング	挨拶	137
6	A熊本地区グ ループ	9月3日（日）	第28回AA熊本地区 オープンスピーカーズミーティング	講話	82
7	アメシスト	9月3日（日）	アメシスト例会	関係者として 出席	21

(4) DV被害者（女性）グループミーティング

DV被害者が暴力を受け続けることにより奪われた自尊心や主体性の回復を目的とし、被害者である女性が自分自身の生き方を見直し、少しずつ自分の力を取り戻し生きていけるよう支援するミーティングを開催しています。

当事者が自由に語り合う場ですが、二次被害を防ぐため、臨床心理士がファシリテーターを務めています。

平成29年度（2017年度）の参加者総数は、延6名でした。

(5) ひきこもり本人の自助グループ

ひきこもり地域支援センターのひきこもり本人の集い“ゆるっとスペース CoCo”の参加者を対象に、自助グループ活動の場を提供しています。

3 精神保健福祉ボランティア

精神障がい者を地域で支えるため、精神保健福祉ボランティア養成講座を受講した人を中心に、自主的なボランティアグループが結成され、地域生活支援センターなど精神障がい者が地域で過ごす場所でボランティア活動が展開されています。

#### 4 精神保健福祉協会

精神保健福祉協会は、こころの健康を広く呼びかけ、精神保健の正しい知識の普及と、障がい者への理解を深めることを願って設立され、講演会・研修会や心の健康フェスタ・障がい者作品展示事業開催等の啓発活動の他、ボランティアの電話カウンセラーによる年中無休の電話相談「熊本こころの電話」を実施しています。

当センターでは、所長が協会の理事としてその運営に協力しています。

#### 5 その他

No.	関係組織	期 日	関 係 事 業 等 名	育成・支援内容	参加者数
1	熊本アルコール関連問題学会	6月7日(水)	理事会	事務局補佐	25
		11月25日(土)	第33回熊本アルコール関連問題学会	事務局補佐	106
2	熊本DARC	6月14日(水)	熊本DARC理事会	会議出席	14
		2月14日(水)	熊本DARC理事会	会議出席	11
3	熊本アディクションフォーラム	6月2日(金)	実行委員会	委員会出席	19
		7月7日(金)	実行委員会	委員会出席	14
		8月4日(金)	実行委員会	委員会出席	15
		9月1日(金)	実行委員会	委員会出席	19
		10月6日(金)	実行委員会	委員会出席	31
		10月22日(日)	第16回熊本アディクションフォーラム	会場運営補佐	238
		11月10日(金)	反省会	反省会出席	39
4	熊本精神科リハビリテーション研究会	4月26日(水)	運営委員会	事務局補佐	11
		6月9日(金)	運営委員会	事務局補佐	12
		6月9日(金)	理事会	事務局補佐	20
		10月17日(火)	運営委員会	事務局補佐	12
		11月18日(土)	第34回熊本精神科リハビリテーション研究会	事務局補佐	110

## 7 アルコール関連問題対策事業

『精神保健福祉センターにおける特定相談指導事業実施要領』の「I. アルコール関連問題に関する相談指導等」に基づき、地域精神保健福祉業務の一環としてアルコール関連問題に関する知識の普及や相談指導等、総合的な対策を実施しています。

### 1 事業の内容

- (1) アルコール関連問題相談
- (2) 依存症の治療に関わるスタッフミーティング
- (3) 依存症家族ミーティング
- (4) 酒害相談員活動

### 2 事業実績

- (1) アルコール関連問題相談

アルコール依存者・家族及び関係者からの相談を受けており、相談件数は、以下のとおりです。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
来所 相談	新来		1	3		1	1	1		5		2		14
	継続		2	0		1					1		1	5
	小計	0	3	3	0	1	1	1	0	5	1	2	1	19
電話 相談	新規	8	5	8	5	6	5	3	6	7	7	2	7	69
	継続	12	12	13	7	7	17	10	23	15	14	16	16	162
	小計	20	17	21	12	13	22	13	29	22	21	18	23	231
合計		20	20	24	12	14	23	14	29	27	22	20	24	252

- (2) 依存症の治療に関わるスタッフミーティング（「3 教育研修」の項に詳細を掲載）  
関係職員の研修、ネットワーク構築の場として、各病院等に参加を呼びかけています。  
平成29年度（2017年度）は351名の参加がありました。

- (3) 依存症家族ミーティング

アルコール、薬物、ギャンブル等依存症に関して、まず家族が正しい知識を持つこと、家族同士が苦労や悩みを語るにより家族自身が心身共に健康を回復することを主な目的とし、平成4年（1992年）1月からアルコール家族教室を開催してきました。

平成6年度（1994年度）からは名称をアルコール家族ミーティングに変更し、自由な参加形式をとっており、毎月第3金曜日の午後に開催しています。

平成23年度（2011年度）より、名称を依存症家族ミーティングに変更し、アルコールのみでなく、薬物やギャンブル等の家族にも対象を拡大しました。また、平成26年度（2014年度）より、地域版依存症家族ミーティングとして、各保健所でも開催しています。平成29年度（2017年度）は4か所で開催し、21名の参加がありました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
アルコール	2	4	5	3	3	4	3	3	5	3	3	7	45
薬物	7	4	5	5	2	6	2	1	6		3	3	44
ギャンブル			1					2			2		5
その他			2										2
合計	9	8	13	8	5	10	5	6	11	3	8	10	96

(4) 酒害相談員活動

昭和50年(1975年度)から酒害問題に関する経験や知識のある者を酒害相談員として酒害相談指導事業に取り組んでいます。平成29年度(2017年度)は、院内ミーティングを開催している精神科医療機関に酒害相談員の派遣希望調査を行い、派遣を実施しました。

○各病院 院内ミーティング等の育成の援助

No.	医療機関名	参加回数	事業名等	参加数
1	くまもと心療病院	2回	アルコール依存症院内ミーティング	11
2	明生病院	2回	〃	27
3	菊池有働病院	2回	〃	24
4	城ヶ崎病院	2回	〃	18
5	向陽台病院	1回	〃	5
6	あおば病院	1回	〃	2
7	酒井病院	1回	〃	9
8	吉田病院	2回	〃	42
9	八代更生病院	1回	〃	39
合計		14回		177

## 8 薬物関連問題対策事業

薬物関連問題については、電話相談及び来所による専門医の相談をはじめ、リハビリ施設である熊本DARC及び自助グループとの連携を図り、本人及び家族への対応を行っています。

また、薬物関連問題に携わっている医療機関、その他の関係機関の職員を対象とした専門研修を行います。

### 1 薬物関連問題相談

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
来所 相談	新来	2		3		2		1	1			1		10
	継続		1							1				2
	小計	2	1	3	0	2	0	1	1	1	0	1	0	12
電話 相談	新規	2	3	4		5	1	5	1	3	3	4		31
	継続		1	2		4		10	35	15	7	8	2	84
	小計	2	4	6	0	9	1	15	36	18	10	12	2	115
合計		4	5	9	0	11	1	16	37	19	10	13	2	127

### 2 依存症回復支援プログラム（KUMARPP）

薬物依存症当事者向けの回復支援プログラムである「SMARPP」を元にテキスト「KUMARPP」を作成し、熊本DARCのメンバーに協力いただき、月2回（24回）実施しました。延べ参加者数は225名でした。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	16	20	22	14	24	22	19	17	21	18	17	15	225

### 3 熊本保護観察所との連携強化

KUMARPPの実施に伴い、熊本保護観察所との連携を強化しました。具体的には、熊本保護観察所の事業への協力等を行いました。

期 日	内 容	参加人数
5月12日(金)	薬物依存のある保護観察対象者などに対する地域支援に関する連絡協議会（関係機関として出席）	28
6月14日(金)	矯正施設に収容されている方の引受人会（講師として出席）	37
10月5日(金)	矯正施設に収容されている方の引受人会（講師として出席）	39
2月21日(月)	薬物依存のある保護観察対象者等に対する地域支援に関する連絡協議会（関係機関として出席）	25
1月17日(金)	矯正施設に収容されている方の引受人会（講師として出席）	36



## 9 依存症対策推進事業

本県では、平成28年（2016年）熊本地震の影響から被災者の飲酒リスクの高まりが懸念されていることから、9月からアルコール健康障害対策をはじめとした「依存症対策推進事業」に着手しました。当センターでは11月より（1）「依存症専門相談支援事業」及び（2）「普及啓発事業」の取組みを開始しました。

### （1）依存症専門相談支援事業

依存症専門相談員による依存症に関する来所相談、訪問面接などを行いました。その活動実績は以下のとおりです。

#### 個別相談対応件数

	11月	12月	1月	2月	3月	計
来所相談	0	2	1	5	1	9
訪問相談	2	0	0	0	0	2
合計	2	2	1	5	1	11

### （2）普及啓発事業

#### ① 依存症支援者研修会

依存症に関する知識の普及を目的に、医療、保健、福祉、行政等の支援者を対象とした「依存症支援者研修会」を開催しました。

期日・場所	内容	講師	参加人数
2月26日(月) くまもと県民交流館パレア パレアホール	～依存症者の支援をするすべての人が使えるコミュニケーションの道具～ 「動機づけ面接のスタイルで話してみよう」	行動療法カウンセリング センターなごや 代表取締役 専門行動療法士 岡嶋 美代 氏	185名

#### ② パンフレット作成

依存症進行予防対策として、節酒パンフレットを作成しました。特定保健指導などで「お酒はほどほどに」を具体的に指導できるよう、面談ツールとして活用できる内容です。AUDIT（飲酒習慣スクリーニングテスト）とテスト結果早見表、適正飲酒量、飲酒習慣を変えるためのヒントなどを掲載しています。





## 10 DV対策支援事業

精神保健福祉センターでは、被害者の自立支援のために（１）DV被害者のカウンセリング及び（２）DV被害者のグループミーティングを実施し、さらに被害者支援の一環としての加害者対策という位置づけで（３）DV加害者相談を行っています。

### 1 事業の内容

#### （１）DV被害者カウンセリング

精神保健福祉相談の枠内で、DV被害者の個別カウンセリングを精神科医師や臨床心理士が担当し実施しています。目的は、暴力により支配され続けてきた被害者が、主体性を取り戻し、再び自尊心をもって生きられるようになることを支援することです。

#### （２）DV被害者グループミーティング

平成16年（2004年）4月から臨床心理士や保健師等が担当し開催しています。目的は、個別カウンセリングと同じですが、加えて、同じ経験をした仲間とのエンパワーメントにより、被害からの回復を促進することが大きな目的となります。DV被害者支援のなかで、危機介入的アプローチとは異なった長期的展望に立った支援という位置づけで取り組んでいます。

#### （３）DV加害者相談

DV被害者が安全な状態で自立できるようにするためには、加害者に対する何らかのアプローチが求められています。そこで、自己の暴力性に悩み、援助を求めている人に対して、精神科医師と臨床心理士が担当し加害者からの相談に対応しています。また、民間団体の行う加害者プログラムへの紹介も行っています。

### 2 事業の実績

#### （１）DV関係精神保健相談

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
来所 相談	新来	1							1	1	1		1	5
	継続													0
	小計	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	5
電話 相談	新規	5	1	1	2	2	2	1	1		1	4	1	21
	継続		2		1	2	2	1			1		2	11
	小計	5	3	1	3	4	4	2	1	0	2	4	3	32
合計		6	3	1	3	4	4	2	2	1	3	4	4	37

#### （２）DV被害者グループミーティング（月別参加者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数					1				1	2	1	1	6

## 1 1 思春期精神保健対策事業

センターでは、昭和55年（1980年）から地域精神保健福祉業務の一環として、思春期精神保健に関する知識の普及や相談指導等の総合的対策を実施することによって、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持増進及び適応障害の予防と早期発見を図ることを目的に事業を行っています。

### 1 事業の内容

思春期における様々な精神保健問題に総合的に取り組み、予防から事後指導にいたる一貫した対策事業を実施しました。

平成29年度（2017年度）の事業は次のとおりです。

- (1) 思春期精神保健対策専門研修会の開催
- (2) 思春期精神保健相談窓口の開設

### 2 事業の実績

- (1) 思春期精神保健対策専門研修会（医療・保健・福祉・教育関係者対象）

昨年度は熊本地震により開催中止した当研修会を、例年どおり夏休みの期間に開催しました。県内の医療・保健・福祉・教育等の関係職員を対象に、思春期に起こりうる様々な問題に対処できる内容で企画しています。

8月9日に開催し、参加者は170名でした。

期日・場所	内容	講師	参加人数
8月9日(水) やつしろ ハーモニー ホール	【午前】講演 「子どもと自殺～予防と事後対応～」  【午後】講義・演習 「今日から使える“動機づけ面接” ～支援者にできることが増えるために～」	NPO 法人 自死遺族支援ネットワーク Re 代表 山口 和浩 氏  なごやメンタルクリニック 専門行動療法士 岡嶋 美代 氏	170名

- (2) 思春期精神保健相談（再掲）

平成29年度（2017年度）も思春期精神保健窓口を開設し、精神科医師、臨床心理士等が不登校、摂食障害、自傷行為、家庭内暴力等の相談に当たっています。相談件数は下表のとおりです。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
来所 相談	新来	2			1	5		2					3	13
	継続			1	1	1	2	1	1		1	2		10
	小計	2	0	1	2	6	2	3	1	0	1	2	3	23
電話 相談	新規	8	1	10	5	5	9	8	7	7	4	6	10	80
	継続	1	2	3		7	3	2		1	4		7	30
	小計	9	3	13	5	12	12	10	7	8	8	6	17	110
合計		11	3	14	7	18	14	13	8	8	9	8	20	133

## 12 自殺対策推進事業

自殺問題は、年々数が減少しているものの、県内においては287人の方が亡くなられ、全国的に大きな社会問題となり、自殺対策は自殺の発生やその背景（年齢層、性別、産業構造等）に地域特性があることから、その地域の実態に即した自殺対策を実施することが必要とされています。

本県においても、平成19年度（2007年度）から3か年厚生労働省の「地域自殺対策推進事業」に取り組み、「広報」「ネットワーク」「地域戦略」「人材育成」「教育」を柱に事業を展開してきました。

センターでは、その中の「ネットワーク」「人材育成」の位置づけで、①自殺予防研修会・遺族支援に関する研修会 ②自死遺族グループミーティング ③自死遺族相談 ④自殺予防電話相談 等を行っています。

また、平成21年度（2009年度）から内閣府「地域自殺対策緊急強化基金事業」として、①ゲートキーパー養成研修 ②自殺関連問題相談支援研修を追加し地域で自殺対策に取り組む人材の育成に努めています。さらに平成26年度（2014年度）からは地域における自殺対策の企画研修も実施しています。

また、平成25年度（2013年度）からは生きづらさを抱える若者への支援として、福祉・教育・医療・雇用等の関係機関と連携を行い、途切れない支援を行えるよう臨床心理士及び精神保健福祉士による相談支援体制を強化しました。

### 1 自殺予防研修会・遺族支援に関する研修会（「3 教育研修」の項に詳細を掲載）

県健康福祉部職員、市町村職員、医療機関職員、産業保健・社会復帰施設他、各相談機関の職員等を対象に、自殺予防・遺族支援に必要な知識を習得することにより地域の自殺予防・遺族支援対策を推進することを目的として研修会を開催しています。

### 2 自死遺族グループミーティング（「4 普及啓発」の項に詳細を掲載）

大切な方を自死で亡くされた方々に対し、悩みや苦しみを分かち合う場を提供するとともに、専門スタッフがご遺族の支援をするミーティングを平成20年度（2008年度）から奇数月の第4木曜日に開催しています。また、平成27年度（2015年度）から、偶数月の第4木曜日は「地域版ミーティング」として各保健所で開催しています。

### 3 自死遺族相談

自死遺族の個別相談窓口を開設し、専任の臨床心理士が相談にあたっています。  
（毎月第2木曜日、偶数月第4木曜日）

### 4 九州沖縄一斉電話相談

9月9日の世界自殺予防デーから1週間の「自殺予防週間」に合わせ、九州ブロックで共通の相談期間を設け、相談時間を延長し、午前9時から午後9時の電話相談を実施しました。テレビ、新聞等のマスコミに取り上げてもらうことで、より多くの方々に関心を持っていただく機会となりました。  
（相談件数141件 → 次ページに相談理由を記載）

### 5 ゲートキーパー養成研修（「3 教育研修」の項に詳細を掲載）

市町村職員、介護支援専門員、各相談機関の職員、精神保健福祉ボランティア等を対象に、自殺危機にある人のサインを見逃さず、理解を深め、安全確保を行いフォローしていくスキルを習得することにより地域の自殺予防を推進することを目的として研修会を開催しました。

(参考：自殺予防・全国68精神保健福祉センター共同キャンペーン ～九州・沖縄・山口一斉電話相談～における相談理由)

相談理由（複数回答）	件数
1 気分の落ち込み	32
2 不安が強い・こだわりが強い	17
3 「死にたい（死んだ方が楽だと考える）」（自殺をほのめかす）	6
4 家族関係の悩み・ストレス	13
5 職場関係の悩み・ストレス	1
6 その他人間関係の悩み・ストレス	19
7 介護疲れ	2
8 育児疲れ	0
9 現在治療中の病気に関する事	11
10 飲酒に伴う問題	3
11 ギャンブルに伴う問題	3
12 就業に関する事（仕事がない、リストラ等）	7
13 経済問題（収入がない）	1
14 多重債務	0
15 家族、友人の死に関する事（自責の念、後追い等含む）	1
16 その他	25
計	141

### 1 3 精神医療審査会

平成14年度（2002年度）から、法律の改正により、従来本庁で行っていた関連業務を精神保健福祉センターで行っています。

なお、平成24年度（2012年度）からは、熊本市の政令市移行により新たに熊本市こころの健康センターが設置されたことに伴い、（措置入院の一部を除き、）熊本市内の医療機関入院者分は熊本市精神医療審査会が対応し、県は熊本市外の医療機関入院者分の審査に対応しています。

また、審査会専用の電話を設置し、退院等請求者に対応しています。

#### 1 報告書等の審査状況

審査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
審査会開催回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
措置入院者の定期病状報告書	2	1	1	4	6	1	4	0	3	3	8	0	33
医療保護入院者の定期病状報告書	147	117	171	165	121	94	121	119	129	134	120	117	1,555
医療保護入院の入院届	182	206	206	211	178	173	215	177	176	173	181	146	2,224
合計	331	324	378	380	305	268	340	296	308	310	309	263	3,812

#### 2 退院請求等の審査状況

審査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
退院請求のみ	審査	3	1		1	2	2	4	4	1	1	2	21
	取下					1	1			1		1	4
退院・処遇改善請求	審査				1				1		1		3
	取下												
処遇改善請求のみ	審査			1									1
	取下							1					1
合計	審査	3	1	1	2	2	2	4	5	1	2	2	25
	取下					1	1	1		1		1	5

## 14 自立支援医療及び精神障害者保健福祉手帳判定会

平成14年度（2002年度）から、法律の改正により、自立支援医療費（精神通院）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の等級判定業務を精神保健福祉センターで行っています。（月2回の開催）

### ○ 判定件数

判定項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立支援医療申請	1,972	635	2,101	1,793	1,307	1,645	1,568	1,296	1,744	1,089	1,671	1,618	18,439
精神障害者保健福祉手帳	479	170	547	514	388	480	409	349	502	268	392	412	4,910
合計	2,451	805	2,648	2,307	1,695	2,125	1,977	1,645	2,246	1,357	2,063	2,030	23,349

## 15 ひきこもり地域支援センター事業

平成12年度（2000年度）より、ひきこもり対策事業に取り組んでいますが、ひきこもりに悩んでいる当事者やご家族からの相談に対し、より適切に対応できるよう、平成27年（2015年）4月、当センター内に「熊本県ひきこもり地域支援センター ゆるここ」を開設しました（専用の相談電話を設置、専属のひきこもり支援コーディネーター2名、兼務の臨床心理士1名を配置）。

精神疾患が主な要因ではないひきこもり状態の方で、ご家族以外との交流を長く避けている方への支援を行っています。支援の対象は、18歳以上で、原則熊本市外に在住の本人及び家族、その支援者の方々です。

### 1 相談支援

#### (1) 電話相談

##### ○総件数

	男	女	不詳	合計	機関	総計
延数	363	108	1	472	330	802
実数	79	24	1	104	78	182

##### ○相談者内訳

	本人	本人以外	機関	合計
延数	206	266	330	802
実数	29	75	78	182

##### ○年代別（実数）

10代	20代	30代	40代	50代	60代	不詳	合計
8	39	27	17	7	0	6	104

##### ○居住地別（実数）

熊本市	熊本市以外（うち熊本県外）	合計
12	92（4）	104

#### (2) 来所相談

##### ○総件数

	男	女	機関	合計
延数	210	80	1	291
実数	65	21	1	87

##### ○相談者内訳

人数	本人	本人以外	機関	合計
延数	192	98	1	291
実数	34	52	1	87

##### ○年代別（実数）

10代	20代	30代	40代	50代	機関	合計
4	34	27	15	6	1	87

##### ○居住地別（実数）

熊本市	熊本市以外（うち熊本県外）	合計
12	75（2）	87

#### (3) 訪問（同行）相談

##### ○総件数

人数	男	女	合計
延数	24	9	33
実数	18	9	27

##### ○相談者内訳

人数	本人	本人以外	合計
延数	16	17	33
実数	12	15	27

##### ○年代別（実数）

10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
1	12	7	5	2	0	27

##### ○居住地別（実数）

熊本市	熊本市以外（熊本県外）	総数
2	25	27

## 2 出張相談会の開催

来所が困難な相談者に対し地域での相談会を実施するとともに、各市町村の相談窓口との連携を図ります。相談者が身近な地域でサポートが受けられる体制作りを目指しています。平成29年度（2017年度）は20回の相談会を実施しました。

	日程	地域		日程	地域
1	6月2日（金）	荒尾・玉名	11	6月9日（金）	宇土・宇城
2	10月13日（金）		12	10月6日（金）	
3	7月21日（金）	山鹿	13	7月14日（金）	八代
4	11月17日（金）		14	11月10日（金）	
5	8月18日（金）	阿蘇	15	6月16日（金）	人吉・球磨
6	12月1日（金）		16	10月20日（金）	
7	8月25日（金）	菊池	17	7月28日（金）	水俣・芦北
8	12月15日（金）		18	12月6日（水）	
9	6月23日（金）	上益城	19	7月6日（木）	天草・上天草
10	12月8日（金）		20	11月24日（金）	

## 3 本人の集い

### (1) 本人の集い「ゆるっとスペース“CoCo”」（通称：ゆるCoCo）

外出できるようになった本人の居場所として、他者との交流を図る場を設けています。毎週金曜日13時半から開催しています。

人数	男	女	合計
延べ	390	140	530
実	19	10	29

開催日数	59日	平均	9人
------	-----	----	----

\* H28年度（2016年度） 開催日数 49日  
延べ415人（実28人、平均7.9人）

<実数29名（うち新規8人）>

- ・20代 10人
- ・30代 9人
- ・40代 9人
- ・50代 1人

\* 5月から毎月1回計11回の女子会を実施。  
延べ38名の参加があった。

### (2) 自助グループ

ゆるCoCo利用者を対象に、毎週月曜日（休日の場合は翌日）14時から開催。場所のみを開放しており、自主的な活動が行われています。

人数	男	女	合計
延べ	172	2	174
実	9	1	10

開催日数	51	平均	3.4
------	----	----	-----

\* H28年度（2016年度） 開催日数 42日  
延べ107人（実10人、平均2.5人）



#### 4 家族セミナー

家族が孤立するのを防ぎ、悩みを共有したり対応を学ぶ場を設けています。

開催日	内 容	参加人数
5月17日(水)	「ひきこもりの理解と対応」～本人の応援団になろう～	6人
6月21日(水)	「よりよい家族間のコミュニケーション」について学ぼう (1) 基礎編	7人
8月16日(水)	「よりよい家族間のコミュニケーション」について学ぼう (2) 実践編	4人
10月18日(水)	「本人のサポート資源(生活・訓練・就労)等」について	8人
12月20日(水)	「本人を支える家族のかかわり」について	10人
2月21日(水)	「ご本人の体験談」を聞いてみよう	9人
		延べ 44人 (H28年度43人)

#### 5 支援者及び一般向け講演会

日 程：平成30年(2018年)3月5日(月) 13:30～16:20

場 所：熊本県立大学 大ホール

対 象：本人、家族、ひきこもり支援に関心のある方、支援を行う立場にある方

テーマ：「子ども若者の生きづらさと自己肯定感」

講 師：高垣 忠一郎 氏 (臨床心理学者、立命館大学名誉教授、京都教育センター代表)

#### 6 関係機関主催研修における講話等

ひきこもり支援に関する研修会等において講師としてひきこもり地域支援センターの取り組みや支援に関する話をすることにより、啓発や支援者養成に寄与するとともに、関係機関との連携を図っています。

以下の研修会の他、7のひきこもりピアサポーター活動先でも講話をしています。

平成29年度(2017年度)第2回生活困窮者自立相談支援事業相談支援員研修会

期日：平成30年(2018年)1月30日(火)

場所：菊南温泉ユウベルホテル

## 7 ひきこもりピアサポーター活動

平成27年度（2015年度）から、「ひきこもり本人の集い」利用者を対象に、①体験発表②居場所運営サポート③訪問支援などのピアサポート活動に関心がある方をピアサポーターとして養成しています。

当センター主催の研修の他、県内各地から依頼があった関係事業へ派遣を行い、主に体験発表を通しての啓発活動を行っています。平成29年度（2017年度）は、延べ20人が下記の活動を行いました。

	活動日	主催者及び事業名等	人
1	6月26日	精神保健福祉センター地域精神保健担当者研修会（菊池会場）	1
2	6月28日	山鹿市青少年育成市民会議研修会	1
3	7月 3日	精神保健福祉センター地域精神保健担当者研修会（八代会場）	1
4	7月 7日	精神保健福祉センター地域精神保健担当者研修会（天草会場）	1
5	7月10日	精神保健福祉センター地域精神保健担当者研修会（熊本会場）	1
6	7月20日	熊本大学保健学科保健師養成課程講義	1
7	7月24日	熊本学園大学社会福祉学科講義	1
8	7月25日	熊本保健科学大学看護学科講義	1
9	8月17日	菊陽町進路保障部会中学校区別合同校内研	1
10	11月 4日	熊本県子ども・若者支援地域協議会よりそいシンポジウム	2
11	11月28日	熊本社会福祉専門学校精神保健福祉援助技術演習	1
12	1月12日	県ひきこもり地域支援センターピアサポーター養成研修	1
13	1月19日	県ひきこもり地域支援センターピアサポーター養成研修	1
14	2月21日	県ひきこもり地域支援センターひきこもり家族セミナー	2
15	3月 4日	熊本県精神保健福祉士協会SSW委員会研修	2
16	3月13日	家族面談への同席	1
17	3月29日	相談者面談への同席	1

## 8 啓発・情報発信

- (1) ホームページでの情報発信
- (2) ラジオ・新聞・データ放送などメディアでの情報発信
- (3) 市町村広報
- (4) 各種研修会等での業務説明・リーフレット配布

## 16 熊本地震被災者支援事業

平成28年（2016年）熊本地震では、4月14日の前震（震度7、M6.5）、4月16日の本震（震度7、M7.3）が発生し、甚大な被害をもたらす大規模災害となりました。当センターでは、災害ストレスにより新たに惹起された精神的問題を抱える住民への対応に追われましたが、平成28年（2016年）10月に熊本こころのケアセンターが開設された以降は、災害被災者への直接的な相談支援は減少しました。平成29年度（2017年度）は熊本こころのケアセンターと協働して活動しました。

### 1 技術支援

#### (1) 個別ケースの処遇についての技術指導・援助

来所	電話	検討会	アウトリーチ	合計
6	3	0	0	9

#### (2) 関係機関の事業等への技術指導・援助（助言）

来所	電話	検討会	合計
4	1	0	5

#### (3) 関係機関の事業等への技術指導・援助（出張分）

保健所	市町村	医療機関	その他	合計
4	5	1	1	11

### 2 災害対応人材育成

被災地市町村職員、地域支え合いセンター職員など被災者支援を行う人材育成研修会を開催しました。

月日	場所	内容	参加者数
①6月26日 （月） ②7月3日 （月） ③7月7日 （金） ④7月10日 （月）	①菊池地域振興局 ②八代地域振興局 ③天草地域振興局 ④県立大学	<b>地域精神保健福祉担当者研修会</b> 1. 支援者が知っておきたいこころのケア こころのケアセンター 所長 矢田部 裕介 2. コミュニケーションスキル～より良い相談対応のコツ～ こころのケアセンター 臨床心理士 吉川 麻衣子	①45人 ②53人 ③23人 ④80人 合計 201人
7月5日	熊本市役所	サイコロジカル・ファーストエイド（PFA） 講師 兵庫こころのケアセンター 大澤智子	110人
11月1日	県庁地下大会議室	サイコロジカル・ファーストエイド（PFA） 講師 兵庫こころのケアセンター 大澤智子	120人
1月10日 11日	熊本パレア	サイコロジカル・リカバリースキル（SPR） 講師 兵庫こころのケアセンター 大澤智子	129人
12月17日	熊本県庁	災害復興期の家族支援 講師 兵庫こころのケアセンター 亀岡智子	173人

1月18日	精神保健福祉センター	こころのケアにおける連携の工夫 講師 みやぎこころのケアセンター 福地 成	43人
3月14日	熊本パレオ	こころのケアにおける連携の工夫 講師 兵庫こころのケアセンター 加藤 寛	120人
3月3日	熊本ウエルパル	DPAT 活動実践研修	93人

### 3 こころのケアセンターとの協働業務

#### (1) 市町村巡回による意見交換会

平成29年(2017年)10月~11月にかけて市町村を巡り、被災者支援の現状について聞き取りを実施しました。

さらに、こころのケアセンターが実施する①こころとからだの健康調査について、②事例の対応について、③地域支え合いセンターとの連携について なども市町村の保健師から情報収集し、意見交換を行いました。

#### (2) 西原村職員のメンタルヘルス支援

平成29年(2017年)12月18日~12月25日の5日間、職員の健康相談を実施しました。この相談会は、こころのケアセンターと阿蘇保健所の協力により実施しました。事後指導の必要なケースについては、専門医療機関や当センターの相談等に繋がりました。

### Ⅲ 学会・研究会活動報告

#### 1 熊本アルコール関連問題学会

本会は、熊本県におけるアルコール依存症等の治療に関する研究・研修を目的に、県内のアルコール依存症等の治療の関係職員を会員として、昭和58年（1983年）に発足し、年1回の学会を開催しています。当センターは本会の事務局窓口を担当し、企画・運営に協力しています。

平成29年度（2017年度）は、第33回熊本アルコール関連問題学会として、平成29年（2017年）11月25日（土）に、熊本県庁地下大会議室において開催しました。参加者は106名でした。

##### (1) 総会

##### (2) シンポジウム

「アルコール健康障害ネットワーク熊本～県推進計画の策定に向けて～」

【座長：山口喜久雄（県精神保健福祉センター所長）】

「熊本県アルコール健康障害対策推進計画の策定に向けて」

熊本県健康福祉部障がい者支援課 審議員 木村 忠治

「学校における飲酒防止教育」

熊本県教育長教育指導局体育保健課 審議員 大嶋 康裕

「救急現場から考えるアルコール問題」

熊本市消防局警防部救急課 課長 西岡 和男

「飲酒運転の根絶に向けて」

熊本警察本部交通部交通企画課交通事故防止総合対策室 室長補佐 中田 和男

「アルコール基本法に希望はあるのか（あるとよいけど？）

～あるとすれば、それはSBIRTSに（猪野）の実践にある～」

社会医療法人ましき会益城病院 院長 松永 哲夫

「アルコール健康障害対策に向けて・今後の断酒会の活動」

NPO法人熊本県断酒友の会 事務局長 大橋 正美

##### (3) 全体討議

## 2 熊本精神科リハビリテーション研究会

本研究会は、熊本県における精神科リハビリテーションに関する研究・研修を目的に、県内で精神障がい者のリハビリテーションの実践に携わっている関係職員を会員として、平成4年（1992年）に発足しました。当センターは本研究会の事務局を担当し、年1回の研修会開催に関する企画・運営に協力しています。

平成29年度（2017年度）は第34回熊本精神科リハビリテーション研究会総会及び研究会を平成29年（2017年）11月18日（土）に熊本保健科学大学で開催しました。

### （1）総会

### （2）演題発表及びシンポジウム

#### ○ 演題発表

##### Aグループ【座長：平成病院 中田 智大 氏（精神保健福祉士）】

###### 演題1 「ピアサポート事業実践報告」

発表者 小柳病院 岸川 奈加子 氏（作業療法士）

###### 演題2 「熊本医療センターの実状 ～PSWの視点から～」

発表者 国立病院機構 熊本医療センター 安藤 秀陸 氏（精神保健福祉士）

##### Bグループ【座長：くまもと青明病院 村田 美希 氏（作業療法士）】

###### 演題3 「リワークプログラムにおけるアートセラピーの取り組み」

発表者 ニキハーティーホスピタル 有木 千華 氏（作業療法士）

###### 演題4 「デイケアにおける質問紙を用いた質的研究、

SST 継続参加と不参加者の自己効力感や内容課題の検証」

発表者 県立こころの医療センター 福永 めぐみ 氏（看護師）

###### 演題5 「精神科デイケア・デイナイトケアにおける

訪問リハビリテーションの取り組み」

発表者 菊陽病院 松藤 裕子 氏（作業療法士）

#### ○ シンポジウム

テーマ：「地域で精神障がい者を支えるために」

～ 多職種連携による地域包括的支援について考える ～

<行政説明>：「精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムについて」

熊本県精神保健福祉センター 次長 富田 正徳

<シンポジウム>

◇当事者の視点から「地域で安心して生活できるために」

熊本市登録ピアサポーター 福島 房雄 氏

◇地域高齢者支援の視点から「地域包括支援活動について」

熊本市高齢者支援センター “ささえりあ帯山” (Ns) 山下 好実 氏

◇在宅医療の視点から「アウトリーチの取組みについて」

桜が丘病院 (PSW) 大畷 高昭 氏

◇民間の視点から「地域と医療をつなぐために ～被災者支援を通して～」

訪問看護ステーション “デューン熊本”

(Ns) 築山 武 氏 (PSW) 久保 大介 氏

## 精神保健福祉センター運営要領

平成8年1月19日 健医発第57号  
各都道府県知事・各指定都市市長宛  
厚生省保健医療局長通知

(注) 平成25年4月26日障発0426第6号による改正現在

精神保健福祉センター（以下「センター」という。）は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「法」という。）第6条に規定されているとおり、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）第53条第1項及び法第45条第1項の申請に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設であって、次により都道府県（指定都市を含む。以下同じ。）における精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域精神保健福祉活動推進の中核となる機能を備えなければならない。

### 1 センターの目標

センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。この目標を達成するためには、保健所及び市町村が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導及び技術援助を行うほか、その他の医療、福祉、労働、教育、産業等の精神保健福祉関係諸機関（以下「関係諸機関」という。）と緊密に連携を図ることが必要である。

### 2 センターの組織

センターの組織は、原則として総務部門、地域精神保健福祉部門、教育研修部門、調査研究部門、精神保健福祉相談部門、精神医療審査会事務部門及び自立支援医療（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳判定部門等をもって構成する。

職員の構成については、所長のほか、次の職員を擁することとするが、業務に支障がないときは、職務の共通するものについて他の相談機関等と兼務することも差し支えないこと。

なお、ここで示す職員の構成は、標準的な考え方を示すものである。

医師（精神科の診療に十分な経験を有するものであること。）

精神保健福祉士

臨床心理技術者

保健師

看護師

作業療法士

その他センターの業務を行うために必要な職員

また、その職員のうち精神保健福祉相談員の職を置くよう努めるとともに、所長には、精神保健福祉に造詣の深い医師を充てることが望ましいこと。

### 3 センターの業務

センターの業務は、企画立案、技術指導及び技術援助、人材育成、普及啓発、調査研究、資料の収集、分析及び提供、精神保健福祉相談、組織の育成、精神医療審査会の審査に関する事務並びに自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定などに大別されるが、それらは極めて密接な関係にあり、これらの業務の総合的な推進によって地域精神保健福祉活動の実践が行われなければならない。

#### (1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的

立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、人材の育成技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。

また、法第38条の4の規定による請求等の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

(9) 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは、法第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び障害者総合支援法第52条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定を行うものとする。

## 4 その他

(1) センターは、診療機能や、デイケア、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス等のリハビリテーション機能をもつことが望ましい。診療機能及びリハビリテーション機能をもつに際しては、精神医療審査会事務並びに自立支援医療（精神通院医療）費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定を行うことから、その判定等が公正に行われるよう、透明性及び公平性の確保に配慮する必要がある。

(2) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。

(3) その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、必要な業務を行う。